

患者さま・ご家族さまへ
施設基準届け出に関するご案内

< 電子的診療情報連携体制整備加算 >

当院では、電子的診療情報連携体制整備について以下のように対応しています。

- ・ 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・ マイナ保険証利用促進を行っており、一定程度の実績を有しています。
- ・ 医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行っています。
- ・ 診療明細書を患者様へ無償で発行しています。



生協さくら病院
院長 百成公美